



平成 29 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 網屋 信介
(コード：9318 東証第 2 部)
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎
(TEL. 03-5561-6040)

第 10 回新株予約権の資金用途の変更に関するお知らせ

当社は、本日付適時開示資料「株式会社六合の株式譲渡（非子会社化）に関するお知らせ」にてお伝えしておりますように、子会社である建設会社・株式会社六合（以下、「六合」といいます。）の譲渡を行うことを決定しております。

つきましては、上記の譲渡等に伴い、本日開催の取締役会において、平成 27 年 2 月 25 日に発行した第 10 回新株予約権の資金用途の変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 第 10 回新株予約権の概要

発行した新株予約権の数	315,000 個（新株予約権の目的となる株式の数：1 個当たり 1,000 株）
新株予約権の割当日	平成 27 年 2 月 25 日
発行価額	無償
行使価額	1 個当たり 20,000 円（1 株当たり 20 円）
行使期間	平成 27 年 2 月 25 日～平成 32 年 2 月 24 日
発行時における調達予定資金の額	6,300,000,000 円（新株予約権の行使による調達）
新株予約権の行使数	60,700 個
新株予約権の取得・消却数	35,000 個
新株予約権残存数	219,300 個
現時点における調達した資金の額 （差引手取概算額）	1,211,000,000 円

2. 当初資金使途

当初資金使途は、平成 28 年 3 月 11 日付適示開示資料「新株予約権の取得及び消却並びに新株式及び第 10 回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」の通り変更しており、その際の資金使途は下記の通りです。今回変更を行う箇所は下線を付しております。

具体的な使途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
① 運転資金（当社人件費・経費）(B)	842 (3)	平成 27 年 7 月～ 平成 31 年 3 月
② <u>株式会社六合事業資金（デベロッパー（分譲マンション業者）案件受注資金、大型商業施設受注資金、収益物件（賃貸マンション、事業用借地他）取得資金）(D)</u>	<u>650</u> (0)	<u>平成 27 年 2 月～</u> <u>平成 29 年 5 月</u>
③ デザイア株式会社事業資金（東京 23 区を中心とする不動産投資・開発資金）(F)	100 (0)	平成 27 年 2 月～ <u>平成 29 年 5 月</u>
④ 事業拡大のための M&A および有価証券・不動産投資資金 (A)	1,362 (593)	平成 27 年 2 月～ 平成 31 年 12 月
⑤ Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金 (A)	615 (615)	平成 27 年 6 月
⑥ <u>金融事業への投融資資金 (A)</u>	<u>2,000</u> (0)	平成 28 年 4 月～ 平成 31 年 3 月

(注 1) 本新株予約権の行使に係る払込予定金額の総額 5,600 百万円から発行諸費用の概算額 31 百万円を控除した額であります。

(注 2) 資金使途の優先順位は、「具体的な使途」に付記されたアルファベットの順序（A が最も高い）となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額は減少いたします。

(注 3) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

3. 資金使途変更の理由

当社は、六合の非子会社化に伴い、「② 株式会社六合事業資金」への充当は今後行いません。一方、現在、金融事業の一環として質屋・古物売買業を営む持分法適用関連会社・株式会社トレードセブン（以下、「トレードセブン」といいます。）においては、顧客からの資金ニーズが当初を上回るペースで拡大しております。かかる状況を踏まえ、本新株予約権の行使が行われた場合には、トレードセブンによる質屋・古物売買業の業容拡大に伴う追加事業資金に優先的に充当する方針であります。その結果、当初「② 株式会社六合事業資金」として資金使途が設定されていた 650 百万円の全額を「⑥ 金融事業への投融資資金」に振り替え、「⑥ 金融事業への投融資資金」の金額を 2,650 百万円と変更します。当該資金については、トレードセブンの株式取得及び同社への貸付の一部に充当されていた、香港証券取引所上場企業 Sun Hung Kai & Co. Limited からの借入金の全部又は一部の返済に充当する可能性があります。なお、六合譲渡に関する本日付適時開示資料に記載の新規事業への投融資については、六合譲渡による回収資金を充当する予定であり、本新株予約権の行使による調達資金を充当する予定はございません。

また、本新株予約権行使の進捗の遅れに伴い、「③ デザイア株式会社事業資金」の支出予定時期を平成 31 年 3 月まで延長いたします。

今回の資金使途変更につきましては、第 10 回新株予約権を保有する Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 及び Victory Domain Limited の同意を得ております。

4. 変更後の資金使途

以上の結果、変更後の資金使途は下記ようになります。変更箇所は下線を付しております。

具体的な使途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
① 運転資金（当社人件費・経費）(B)	842 (3)	平成 27 年 7 月～ 平成 31 年 3 月
② <u>株式会社六合事業資金（デベロッパー（分譲マンション業者）案件受注資金、大型商業施設受注資金、収益物件（賃貸マンション、事業用借地他）取得資金）(D)</u>	<u>0</u> (0)	—
③ デザイア株式会社事業資金（東京 23 区を中心とする不動産投資・開発資金）(F)	100 (0)	平成 27 年 2 月～ <u>平成 31 年 3 月</u>
④ 事業拡大のための M&A および有価証券・不動産投資資金 (A)	1,362 (593)	平成 27 年 2 月～ 平成 31 年 12 月
⑤ Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金 (A)	615 (615)	平成 27 年 6 月
⑥ <u>金融事業への投融資資金 (A)</u>	<u>2,650</u> (0)	平成 28 年 4 月～ 平成 31 年 3 月

(注 1) 本新株予約権の行使に係る払込予定金額の総額 5,600 百万円から発行諸費用の概算額 31 百万円を控除した額であります。

(注 2) 資金使途の優先順位は、「具体的な使途」に付記されたアルファベットの順序（A が最も高い）となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額は減少いたします。

(注 3) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

以 上